

病院勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する体制

令和元年7月1日
JCHO神戸中央病院 医師の働き方改革委員会

項目①労働時間管理等

	課題	計画	進捗状況
労働時間管理	時間外労働時間の内容及び時間の把握	時間外労働時間を勤務時間管理簿により内容を把握する。また分析を行い、問題点や課題を検討し是正に結びつける	超過勤務と自己研鑽の区別あり
勤務形態	特定医師の超過勤務80時間超えについて	毎月超過勤務時間を委員会で共有。該当部署の科長には委員会出席を義務付け、状況の確認と今後の取り組み内容について意見を出して頂く。	業務分担を推進
	当直者への負担軽減及び連続勤務の回避	当直明けは体調不良等があれば所属長に相談の上、帰宅させ身体を休めるように指導する。当直明けには医療過誤等を意識し手術や検査は極力控える。	少人数の診療科の場合、交代医師がいない為、推進出来ないという課題あり。
	勤務医確保による医師の負担軽減	大学派遣、紹介会社、知人を通じて等、利用できる手段を取り入れ、医師の確保を行う。	現在進行形
	短時間勤務医師の採用について	常勤職員でも短時間勤務者やワークシェアリングなど、医師の負担に合わせた柔軟な勤務形態の構築を将来に向けて検討していく。	平成31年4月以降の検討課題。規程との正誤性が問題。
	女性医師について	当直免除、入院患者の受け持ち免除など、女性のライフワークイベントなどに伴い、申し出出来るしくみをつくる。院内の状況による都度判断及び相談となる。	状況に合わせて対応できる内容を話し合う環境が整っている。
	育児・病休関連	産休、育休、短時間勤務、年休の取得を推進する。すでにJCHOの規程に謳われており、看護師を含め十分に活用出来ている。	医師、看護師他、複数名の取得実績がある。
	インターバル勤務の導入	超過勤務を行った場合、休息を取れる様、翌日はインターバルをつけた出勤を行う様、推進する。	平成31年4月以降の取り組みとして検討
	患者さんへの理解	時間外、休日の病状の説明など、極力時間内に説明出来る様、協力を要請する。外来、病棟へのポスターの張り出しを行う。	対応済

項目②他職種・チームによる支援

	課題	計画	進捗状況
医師事務 作業補助 による支 援	診断書作成、紹介状、保険関係書類の作成	メディパピルス(診断書作成ソフト)を導入し、クラークが作成、医師が承認する流れとなれば望ましい。	対応出来ている
	診療予約、検査オーダー、投薬確認、コストチェック等	診療・検査予約、投薬や次回受診時の説明、検査データの準備など、現状行方が業務統一が出来ていない。	業務内容を明確化し、業務範囲を確定する必要がある。
	診療録の記録支援	医師でなくとも電子カルテに入力できる項目に対応	対応出来ている
	その他業務	患者予約、時間外診療に関する医師への確認作業、紙媒体情報の整理、データ検索など実施	医師により望む内容に違いがあり、統一する必要がある。
看護部門 による支 援	看護師が対応可能な業務(静脈路確保、静脈注射、薬剤投与量調整等)を整理し、院内の基準の作成や見直しを実施	医師の事前の指示の範囲内において、看護師の観察に基づき投与できる薬剤の種類や取り決め、薬使用料、使用方法、相互作用など処方の内容に関するマニュアル整備や確認研修の実施を図る。	看護部にて取り組みあり
	患者や家族への説明の充実	説明内容についての医師との調整や説明対応者の育成指導を行う。療養生活上の指導は積極的に行う。	対応出来ている
	看護専門外来の設置と推進	糖尿病、緩和ケアなど専門看護師による専門外来を実施。患者相談や処置、指導を行う。その他、栄養管理士、薬剤師など、他部門より専門的な説明を行う機会も設ける。	他職種の説明など、チーム医療として積極的に取り組んでいる。
	入退院支援看護師の活用	退院支援に関する専任看護師を配置し、入院時から退院に向けた支援を共同して推進する。	各病棟への配置ではないが、退院支援室にて専任看護師、MSWと共に対応中。
他部門と のチーム 医療の推 進	薬剤部門による支援 服薬指導の実施	入院患者の服薬指導や副作用の観察等を行い、診療の省力化と患者の安全管理を行う。救急外来における服薬指導も実施する。	対応出来ている

	課題	計画	進捗状況
他部門とのチーム医療の推進	持参薬、処方薬等の確認業務 薬剤師の病棟配置による支援	入院時持参薬の鑑別や服薬状況の調査を実施し、診療支援を行う。病棟薬剤業務として医師、看護師の身近で連携を図り情報交換を実施する。	薬剤師の増員が認められず、マンパワー不足
	管理栄養士による栄養指導	糖尿病外来などにおいて、栄養士が患者を直接指導するなど、診療サポートに取り組む。	マンパワー不足に左右されるケースも有る。
項目③他の医療機関等との役割分担による支援			
	地域の医療機関との情報共有の推進	医療連携セミナーや市民医療セミナー、研修会、講演会等の積極的な実施により、他の医療機関の医師と面識を持つ機会を増やし、紹介逆紹介を推進する。	他の医療機関の医師が当院を訪問する機会となり、新人医師の紹介なども行っている。
	地域の医療機関との役割分担ならびに外来の縮小	地域医療支援病院として、紹介逆紹介を推進する際、当院が推奨するボタンタッチ紹介を患者に周知し、診療への理解を高めて頂く。	院内にポスター掲示、サイネージに掲示などにより広報している。
	在宅医療、介護施設との連携	地域連携部、退院支援看護師等により在宅医療・介護施設と連携し、診療体制に切れ目のない在宅医療や在宅ケアの支援を提供する。	附属介護老人保健施設、訪問看護ステーションによる協力体制有